

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 8月30日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための追加措置を以下のとおり発表しました。

（1）段階的規制緩和計画の変更

●第4段階（再開初期）へ移行（9月1日（水）5時より）

タラパカ州アルト・オスピシオ市、ポソ・アルモンテ市

バルパライソ州ジャイジャイ市

マウレ州ペラルコ市

アラウカニア州トライゲン市

ロス・リオス州フトゥロノ市

ロス・ラゴス州パレナ市

●第3段階（準備期）へ移行（9月1日（水）5時より）

マウレ州リカンテン市、ビチュケン市、ウアラニエ市

ビオビオ州ティルア市、フロリダ市

ロス・リオス州パンギプジ市

ロス・ラゴス州フレシア市

●第3段階（準備期）へ後退（9月1日（水）5時より）

マウレ州ペンカウエ市

アラウカニア州ルマコ市

●第2段階（移行期）へ後退（9月1日（水）5時より）

アタカマ州カルデラ市

（2）夜間外出禁止令（今回の変更でチリ全土の夜間外出禁止令が午前0時からになります）

●午前0時から午前5時まで

リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州

マウレ州

ニュブレ州

アイセン州

マガジャネス州

バルパライソ州

ビオビオ州

ロス・ラゴス州

アラウカニア州

ロス・リオス州

アタカマ州
コキンボ州
アントファガスタ州
アリカ・パリナコタ州
タラパカ州（新規：9月1日5時より）
首都圏州（新規：9月1日5時より）

2 8月30日時点で、チリ国内では1,638,330名（死亡者36,923名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

・新型コロナウイルスワクチン接種計画

<https://www.gob.cl/yomevacuno/>

・チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

・法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

・当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html